

保険医療機関における院内掲示 厚生労働大臣の定める掲示事項（令和7年6月1日現在）

●保険医療機関指定 医療機関コード 3027741

当院は厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

名称：医療法人公徳会 かいと整形外科リハビリクリニック

所在地：兵庫県尼崎市長洲西通1丁目4番15号

●管理者氏名及び診療に従事する医師に関する事項

- 1,管理者氏名 河合 光徳
- 2,診療に従事する医師 河合 光徳

●標榜する科目

- 1, 標榜する科目
整形外科 リハビリテーション科

■施設基準などに係る届出■

基本診療料及び特掲診療料について

- ・運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)
- ・小児運動器疾患指導管理料
- ・二次性骨折予防継続管理料 3
- ・糖尿病合併症管理料
- ・時間外対応加算 3
- ・外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ

・医療DX推進体制整備加算

- 1, 医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施している
- 2, マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるように取り組んでいる
- 3, 電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXにかかる取組を実施している

・情報通信機器を用いた診療

当院では、「オンライン診療の適切な実施に関わる指針」を遵守し、オンライン診療を実施しております。

ただし、初診からオンライン診療を受ける場合、以下の処方については行うことができません。

- ・麻薬及び向精神薬の処方

・医療情報取得加算

- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・正確な情報を取得・活用するためマイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

■明細書の発行状況に関する事項■（明細書発行体制等加算）

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から

領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点ご理解いただき

ご家族の方が代理で会計を行う場合、又はその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は

会計窓口にてその旨お申し出ください。

■保険外負担に関する事項■

名称（文書料等）	金額（税込）	名称（注射・点滴）	金額（税込）
診断書（当院所定様式）	¥3,300	ニンニク注射（ベイシック）	¥2,200
診断書（指定用紙）	¥5,500	ニンニク注射（ビタミン）	¥2,800
診断書（身体障害者）	¥5,500	ニンニク注射（グリチン）	¥3,300
受診状況等証明書	¥2,200	ニンニク注射（スペシャル）	¥4,000
治療証明書	¥3,300	ビタミン点滴	¥3,300
傷病証明書	¥2,200		
通院証明書	¥2,200		
医療費支払証明書	¥1,100		
カルテ開示手数料	¥5,000		
カルテ印刷料（1枚）	¥20		
画像データ提供料（CD-R）	¥1,000		
松葉づえ（貸出）保証料	¥5,000		
松葉づえ（貸出）1日	¥100		

*松葉づえ保証料に関しましては、返却時に返金致します